

令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年10月31日（火）

地 区 拓勇地区

会 場 沼ノ端交流センター

<意見交換>

◆市民 拓勇西町の・・・と申します。よろしくお願いします。

私、高齢者で、ちょっと何を言っているかが分からなくなると思っていますので、メモしてきました。それでメモを見ながらちょっとお話ししたいと思います。よろしくお願いします。

遊歩道に関する質問でございます。現在拓勇町と北栄町にかけて一周約7.2キロメートルの遊歩道が設けられていますが、一周するに当たって、10メートル以上の2本の幅広の車道が5か所渡ることとなりますが、そこに、横断歩道が設けられていません。この2本の道路は交通量が増えてきて、とても危険でございます。

横断歩道のあるところまで迂回すればよいのですが、人間の心理としましては、目の前をつい渡ってしまいます。子供たちや若者のトレーニング、また高齢者の歩行訓練に利用されていますが、車の通り過ぎるのを今か今かと待ってこの場所を渡っています。

何とかこの場所に横断歩道を設けていただけますよう、年寄りのたわ言かもしれませんが、今後利用される方が安全に利用していただけるよう、お願いいたします。市の見解をよろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。今拓勇から北栄町のところの遊歩道について、大きい道路を渡るところの横断歩道をつけてほしいというご意見でしたが、市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長補佐 交通安全を担当しております市民生活課の本田と申します。よろしくお願いします。

今お話のありました、遊歩道を通るに当たっての横断歩道がない箇所についてのお話なんですけれども、事前にご要望いただいている箇所、何か所かありまして、苫小牧警察署のほうにも、うちのほうからも要望というのをこれまでも上げてきたんですけれども、ちょっと警察のほうからは、設置は難しいというような回答いただいているところでございます。

ただ、これまでも該当箇所になる場所で要望を上げていない箇所というのもございますので、その部分に含めましては、ちょっと確認させていただきまして、苫小牧警察署のほうに要望のほうを可能な限りさせていきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○司会 後ほど詳しい場所を確認させてください。お願いします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい、お願いします。

○拓勇東町内会 拓勇東の・・・です。拓勇小学校のところなんです、明野南通かな、から拓勇小学校に入るところ、片方は全然通れるんですが、片方の歩道がほとんど草むらというのか、隣が空き

地なものですから、そこからはみ出したものと、はみ出した草と、それから歩道の脇の何か土の
ところのヨモギがもう覆い茂っていて、全く通れない形になっているので、向こうから来た子供
たちは、ほとんど、ここをまた一回横切って、片側のほうへ行くというような状況になっている
ので、その歩道が通りやすいようにお願いしたいなと思います。お願いします。

○司会 ありがとうございます。今拓勇小学校のほうに向かうところの歩道の草がもう少し整備できな
いかというご意見でございました。回答をお願いします。

◎維持課長 皆様、こんばんは。市の道路管理しております維持課の小田と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。今ご質問ありました件は、歩道の隣の民地から草が出ているという……。

◆市民 のと、それから、道路のところも。

◎維持課長 道路も出ているということ。

◆市民 はい。

◎維持課長 一応、現地を確認させていただきまして、通れる状況にしたいと思いますが、後ほど詳し
い場所を教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 拓勇西町の・・・と申します。現在明野川の両サイドですか、トラロープを張って、ちょっと景
観があまりよくないと。雑草も生えていて、たまに草刈りはしていただいているんですけども、も
う何年も前からずっと、もう工事が終わった後にトラロープでずっと入れないようにはしているん
ですけど、ちょっと景観がよくないなというところで、どうにかならないのかな。

15日、鹿もそこに入ってきていて、住宅街のほうに入ってこようとしていたので、何とかなら
ないのかなというところで。

○司会 ありがとうございます。明野川の両サイドのトラロープの景観がというお話でございました。
お願いします。

◎維持課長 先ほどの維持課の小田と申します。明野川に関しましては、これは北海道さんが管理して
います二級河川になっておりまして、今お話がありましたように、トラロープは河川に極力近づ
かないようにということで過去に設置されたという経緯を伺っておりますけれども、改めて今日
いただきましたご意見ですね、明日以降に北海道さんに改めてお伝えしたいと思いますので、も
う少々お待ちいただけますでしょうか。

○司会 よろしいですか。ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい。

◆市民 拓勇東の・・・といいます。私の要望としましては、拓勇小学校のグラウンドの北側のほうにあ
ります信号機の時間なんですけど、五丁目、六丁目から来る子供たちが学校のほうに来るときに、
信号が5秒か、6秒ぐらいしかないんですね、止まっている時間。青の時間。渡る子供たちがす
ごく走らないと間に合わないぐらいの、あそこはすごく人口が、子供たちが多いものですから、
渡る時間がないということで、早く渡ってくださいということで、もう私たちが横を止めながら
行っているような状態になっていますので、できましたら、もうちょっと信号を長く、10秒ぐら
いやってもらえれば、もうちょっと渡れるかと思うんですが、そこら辺、警察のほうに連絡のほ
うをよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。拓勇小学校の北側の信号機の時間をもうちょっと調整できないものかという話でした。お願いします。

◎市民生活課長補佐 交通安全を担当しております本田と申します。今のお話なんですけれども、信号機の青信号の時間が短いという話かと思いますが、後ほど場所のほうを確認させていただきまして、警察のほうとお話しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◎市長 さっきの明野川のトラロープの件とか、今回も横断歩道あるいは道の河川あるいは信号機とかというのは、市でお金を出すからやってくれといってもできない仕組みなので、これは警察関係は北海道公安委員会のほうで全部やるようになっているんですね。

問合せをしてその返事が返ってきたときに、質問された方に必ずその現状における警察なり、道のほうの答えの現状を取りあえずフィードバックするという、心がけてくれますか。

◎市民生活課長補佐 はい。

○司会 ここまでのご意見があった方の連絡先を後ほど教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。そのほか、どなたかいらっしゃいますか。それでは、2回目ということで。はい。

◆市民 拓勇の・・・です。青翔中学校の南、拓勇三条通なんですけど、人数も、生徒数も多いので、特に七丁目、八丁目側、恐らく拓勇西町も恐らくそっちのほうが大体開拓というか、住宅が建ち始めて、非常に子供の数も多くなってきていて、そこを渡るときに非常に、下校時にはかなり大勢の子が渡って危ないというか、非常に危険なところが、下校時、特に大量に見られるので、大量の子供たちが渡るのに、その辺でひとつ何とか、先ほどの関連で、警察関係であれなんですけど、そこにも何とか安全に横断できるような形の何かをお願いしたいなという、これは町内の方からの要望でしたので、お伝えしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。こちらと同じ、青翔中に向かう道路ということです。お願いします。

◎市民生活課長補佐 交通安全担当している本田でございます。

今お話にあったところなんですけれども、ちょっと場所のほう改めて確認させていただきまして、既に警察のほうに要望させていただいている箇所もございますので、ちょっと改めて再度確認しまして、要望させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 そのほかにもどなたかいらっしゃいますか。はい、お願いします。

◆市民 北栄町内会の・・・です。最近新聞、テレビなどで害獣の、鹿、熊だとかの出没が結構相次いでいるということで、苫小牧市としてもどういったような対応を取られているのかなということをお聞きしたかったんですが、よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。野生動物、特に鹿、熊の苫小牧市としての対応について回答をお願いします。

◎環境生活課長 こんばんは。鹿を担当しております環境生活課の武田と申します。よろしく願いいたします。

今大変エゾシカ、全道的に増えておりまして、農林業被害でいうと44億8,000万円と、45億円に迫る勢いでございます。苫小牧市内でも交通事故ですとか、お庭の食害ですね、庭木を食べ

たり、家庭菜園を食べてしまうという被害が増えておりますが、市としての対策、少しお話しさせていただきます。

まず昨年度から、これは冬になるんですが、市として独自の鹿の捕獲事業を開始いたしました。昨年は初めてやったんですが、1か月で156頭捕獲をしております。この事業は、今年度もまた冬に継続実施をする予定で、200頭の捕獲を目指していきたいと考えております。

また、お庭ですとか、家庭菜園の被害防止の対策といたしましては、今エゾシカよけの高さ2メートルで、横幅15メートルのネットの貸出事業を開始をしております。これはご相談をいただきましたら、当課職員が直接お邪魔をして、設置場所の確認等をさせていただきますして、3か月間ネットをお貸しする制度になっておりますので、ご相談いただければと思います。

あわせて、交通事故、非常に苦小牧市内も増えているんですが、勇払方面、特に鹿の多い地域において市道の横に草むらが広がっているんですが、それを秋に刈って、鹿がそこに潜まないようにするのと、通行する車の皆さんから鹿が見えやすいようにという草刈り事業も実施をしております、勇払方面の皆様から交通事故が減っているというお声もいただいております。様々な手段を講じながらエゾシカ対策に取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎市長 熊も担当しているの、あなたは。

◎環境生活課長 熊も担当しております。熊はこの辺はないと思うんですが、今期全道的にヒグマの出没、被害増えておりまして、ヒグマの注意期間というのを北海道さんのほうで10月末までということで設置をしていたんですが、このたび、ちょっとあまりにも出没が多いということで1か月延びて、11月になっても皆さん気をつけてくださいと。

この背景には、今年熊の餌となるドングリですとか、ヤマブドウですとか、コクワといった山の作物が非常に不作というところがあって、熊が餌を求めて人里に近づいています。どうか皆さん、秋のキノコ狩りですとか、秋の散策ですね、非常に気をつけていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。2回目の方でも結構ですが。

◆市民 すみません、これ事前要望に対してのことですか、今。

○司会 いえ、事前要望と関係ないお話でも結構でございます。

◆市民 いいですか。

○司会 はい。

◆市民 拓勇東町の・・・と申します。よろしく願いいたします。違う質問をしようと思って考えていたんですけど、今日というか、昨日というか、私どもで、息子が39度の熱を出しまして、発熱外来に昨日参りました。そうすると、発熱外来を予約するのが、8時15分から10時までの間にインターネットで予約して、そして呼出しを受けるまで外で、車で待っていて、そして呼ばれたら本人が入って、PCR検査とインフルエンザと両方の検査を、それも何か自費なんです、今ね、もう10月1日から全部自費になりまして、5,000幾らを払いましたけども。

それで、それが午前中に終わって、午後3時に結果が出ました。そうしたら、陽性です。じゃあ、陽性になったらどうすればいいのかというと、今までと違って自宅待機。それで、前だったら、独りで暮らしていても、食品が届いたりとか、何とか入院しなくてもよかったんですけども、そういうふうにしてご飯の支度から何から、39度の熱が出ていて、そして薬が逼迫しているから、手持ちがある方には解熱剤も出ませんし、それから対症療法の飲み薬は、希望すると出るとは思いますけど、最初はまさかコロナが陽性と出るとは思いませんので、希望しない、薬を頂かないで、PCRの検査を受けてそのまま帰ってきて、結果を見たら陽性です。

それで、あまりの、今までの対応とそのコロナが5類で感染症になったということで、全部自分でやってくれになったために、本当に、障害者2級の息子が、独りでもし暮らしてたときに、どうやって、誰が助けてくれるんだろうとすごく不安になりました。

今自宅に置いていますので、私がインターネットでの予約から、連れていくことから全部やっていますけれども、もし障害を持つ人が地域で生きるというふうになって、どこかに独りで暮らしていて、そうやって熱が出て、どうやって病院に行くのかと、市役所の人に言ったんですね。そうしたら、救急車はあまり使わないでくれとか、結果が分からないときですが、そういうようなことがありまして、ちょっと対応にびっくりしちゃったというか、命に関わることなので、あまりにもコロナが5類になったことで対応が違い過ぎる。命に関わることなので、これから何かそういうことが出てくるとは思います。インフルエンザもはやっていますので。

私は初めはインフルエンザと思って行ったんですけども、コロナだったということで、やっぱり死者が出る前に少し注意を払っていただきたいんです。その発熱外来の結果が出た人に対する対応というのが、今までとはあまりにも違い過ぎると。私、うちは誰もコロナにかかっていませんでしたので、全く分からないんですけども、そういうことがありましたので、ちょっとだけ市長さん、医師会の関係の方とも親しいので、これからどうなるのかということに注意を払っていただきたいなというふうに思っています。

◎市長 それは、発熱外来はかかりつけ医の先生とは違う。

◆市民 かかりつけ医の発熱外来。

◎市長 に行って、それでも、かかりつけ医の先生がそれ以上の対応はしなかった。

◆市民 いや、かかりつけ医といっても、ほとんど、要するに内科の病気はないですから、コロナの予防注射した後に血圧がすごく下がっちゃって、それから胸が苦しいという状態が始まったときに、心臓の検査に行ったきりで、それ以降は、それこそ熱も出したことがないので、全然、何年間かな、ここ2年間以上は行ってない。

◎市長 いや、5月8日以降ですね、5類になって、インフルと同じ扱いになったんですね。

ですけど、今ご指摘のように、基礎疾患を持っている方とか、そういう方の場合に不安を覚えるというのは分かりますので、ちょっと医師会のほうとも、そういう意見があるということをお伝えして、今まだ感染症病床を持っている病院が市立をはじめ幾つかはありますので、そういうケースの場合にかかりつけ医から紹介状を出してもらって、例えば市立とか、王子とか、そういうところで感染、もう陽性と分かっているから、そういうことができないのかなと思って聞いて

いたんですけどね。

その場合には、やっぱりかかりつけ医の先生からそういう指示が、あるいは紹介、今紹介状が必要なシステムなので、そういうことでやれば病床は空いているので、多分王子も空いているし、日翔も空いているので、感染症病床は、ベッド数は少なくともはなりましたけれども、まだゼロにはなっていないので、そういうところで親御さんの不安を少しでも解消する。あるいは本人も不安でしょうから、39度だと。

◆市民 ただ、発熱の場合、ごめんなさい。発熱した場合に、3日くらいは様子を見てくれと言われてるんです。コロナと分かったんだったら、発熱が続くから、今日で2日、3日目になるんだけど、その3日くらいは熱が出るから、それは自宅で様子を見ていてくれと。それですごく心配だったら、病院のほうにまた言ってくださいということは言われているんだけど、また発熱を予約して行かなきゃならないとか、非常に。

◎市長 あれ、3日目に熱は下がったの。

◆市民 今、3日目が今日なんですけれども、39度1分だったのが、午後3時のときには37度9分。だから、一度は下がって、それはコロナールを飲ませていますので、一度下がっています。

◎市長 分かりました。そういう親御さんの不安の声があるという話を医師会のほうにも伝えるし、市立病院のほうで、もしさっき言ったようなかかりつけ医からのそういう紹介で対応できるかどうかという話を、今日はちょっと市立病院の関係者は来ていないので、確認をして、・・・さんのほうに連絡するから。

◆市民 多分下がってきそうな気はするの、私としては。

◎市長 今、結構皆さん、軽症なんですよ。

◆市民 ね、そうですね。

◎市長 ええ。軽症なので、陽性反応が出ても割と非常に軽症で、回復している方が圧倒的に多い。ただ、基礎疾患があったらやっぱり油断はできないので、そこはやはり万全を期すという必要はあるかと思いますね。連絡します。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。一番後ろの方。

◆市民 ウトナイ町内のウトナイ西一条通の沿線に住んでいる住民です。自分の住んでいるこのウトナイ西一条通が大型車両の随分通行量が多くなって、それに伴って大型車両の振動、騒音、これがちょっとひどいなと思って、それで発言しているんですけども。

2年前に振動、それと騒音、測定してもらった数値の結果は、要は基準値以内で評価は丸ということなんですけども。ただ、評価は丸なんですけども、先日、環境保全課のほうに行って、いろいろちょっとミーティングしたり、打合せをしたりしたら、要はいろんな一般車両、乗用車だとか、車両を全部含めて出している数字ということで、それで基準値以内ですよということに、それは分かっているんですけども。

大型車両だけをピックアップすると、ほとんどが75デシベルを超えている数値ということで、この数字はもう88とか、そんな高い数値もあるので、通行の車両も、2014年にも測っているんで

すけども、これ、2年前に測ったやつが2014年と比較したら大型車両の通行量も倍になっているんですね。

それでその瞬間値、今言ったように、基準値を超えている。そのたびに、いや、うるさい、うるさい、うるさいと。もう振動も出るということで、法律的にはもう評価は丸で、手の打ちようがないような感じで、そういうような受け答えされたんですけども、これ、何とか規制みたいな形で、大型車両の通行を減らすような手だてはできないかどうか、その辺のところをちょっと考えてほしいんですけども。以上です。

○司会 ありがとうございます。大型車両騒音、振動に関してということで、回答をお願いします。

◎環境保全課長 環境保全課の櫻井です。・・さんから、先週、こちらに来られて、相談を受けましたけども、過去、平成26年に測定させてもらったのと、令和3年ですね、おとしに騒音と振動の測定をさせていただきました。結果につきましては、・・さんが言われたように、環境基準以下の数値となりまして、基準は超えていない状況です。

ちなみに、結果を見ますと、環境基準値が65デシベルに対して測定値が63デシベル、これが昼間の評価になります。夜間の評価は60デシベルに対しまして53デシベルというような結果で、先ほど言われていました大型車両が倍になっているというのは、朝の時間帯だと思います。

振動だと、道路の凹凸なんかを直せば割と抑えられるということもあるかもしれないんですけども、大型車両の騒音につきましては、なかなか抑えるということもできなくて、大型車両の交通規制というか、単発の音ですね、それを規制するということもまず難しく、その道路を迂回してほしいというのも、個人の意見としてはちょっと難しいかなという感触はあるんですけども、その道路沿いのおうちの皆さんがそういうふうに感じていて、町内会でまとめていただいて、そういった総意の中で、例えばトラック協会に要請するだとか、そういったことがもしできるのであれば、少し効果は期待できるかなとは思いますが、今現状ですね、そういった形にはなっていないので、町内会長さんとも相談させていただきながら、その辺を少し考えていければなとは思っています。以上です。

◆市民 今の発言の反論といったら変ですけども、実際に大型車両のこの瞬間値というんですか、それがもう88デシベルとか、かなりな高い数字が出て、要は大型車両が通るたびに、その音がやっぱりすごく気になって、もう今年のように夏の暑いときは、窓を開けたら、家の中で会話ができないぐらいの数値と自分は感じている。自分はもう年齢も結構、80を過ぎていて、耳があまりよくないんです、それでももう、いや、うるさいなと思っているんですよ。

ですから、その辺はやっぱり、法律的にはいろんな規制はかけられないというのは分かりますけども、何とかその辺の住民のサービス向上のためにも、市としても何か積極的に、例えば大型トラックを誘導させる手段だとか、何かちょっとした規制だとかをかけられることがあったら、ぜひお願いしたいと。

町村は北海道知事が何かできるとかと聞いているし、市の場合は市長が、何かそういう類いのものができるということを知っているんですけども、その辺のことも含めて、この後のことを、騒音、振動については考えていただきたいなと思います。以上です。

◎市長 交通規制に対して市が、市長ができるというお話ですか。

◆市民 いや、規制かどうかは分からないんですけども、その騒音に対しての何かやれることは、何か自治体として、町村は北海道知事が何かをできると、何かというのは、何ができるかは、自分はちょっと。

◎市長 いや、さっき説明があったように、例えばトラック協会とか、あるいは警察とか、そういうところに市の立場で住民の声を届けることは、これはいつもやっていることですけど、規制という意味で、何かできることあるのか。

◆市民 いや、できない。

◎市長 できない、法律は。勇払でも一回同じようなことがあって、トラックで勇払の市街地を通り抜けるときに、振動とかがかなりあった時期があるんですね、今新しい道路ができたものですから、トラックはあまり市街地の中を通らなくなったんです。そのときも、市のほうでできることはなかなというこで、トラック協会に要請するんですけど、なかなか徹底しないんですね。

◆市民 できないですね。

◎市長 難しい問題だなとは思いますが。あとできることと言ったら、市のほうで道路に看板を立てて、少しゆっくり走れとか、そういうのはあれですけど、トラックの場合はほとんどそれ、効果が無いんですよ。トラックドライバーには申し訳ないけど。補足で何かない。

◎環境保全課長 先ほども申し上げましたけども、何ができるかですね、町内会長さんと話をしたいとは思いますが。・・・さんの家の立地が、道路があって、歩道があってすぐに居間という形で、庭を挟んでいるおうちもあるんですけど、その距離がない分、ちょっと影響が直接かなというところはありまして、本人さんともお話ししたんですけども。

どういことをやってもうるさい道路際で、窓を開けてしまうと、どうしても音が入ってくるというのはありますので、窓を開けたい気持ちも分かるんですけども、うるさいようであれば、窓を開けなくても過ごせるように、エアコンを設置するだとか、あと窓枠を高断熱製のものに替えて自分で防ぐだとか、そういった方法もあるとは思いますが、過ごし方が、もう窓を開けてしか過ごせないというような話であれば、住民の皆さんと協力して要請していくという方法しか、今のところはないかなと思いますが、ちょっと考えていきたいと思えます。

◆市民 今の家の位置関係の話があったんですけども、それに関連して、家の、自分の土地と道路の間の歩道と植え込みは4メートルぐらい。道路は片側一車線で、4.5メートル、自分で測ったんですけども、それしかない狭い道路を、そして住宅街のほぼ真ん中の道路をあの大車両がもうどんどん通っているという。

ちょっとオーバーな表現かもしれませんが、実際的な数字にはもう、恐らく2年前のデータを見たら、1時間通る台数、これを案分したやつ、3時間合わせたら84台、3時間でとっています。84台ということは、これ24時間のうちの半分、12時間に通ったら恐らく、4掛けるだから三百何台通る勘定になるんですけども、騒音、今のところその我慢する手だてしかない、結論から言えばそうなっちゃうんですけども、恐らく町内会でも動いて、いろんな案を出しても、町内会の会長さんも動いてくれて、トラック協会とかあちこちに行ってくれて折衝はしているん

ですけれども、やっぱり変わらない状況になっているんですね。以上です。

◎環境保全課長 ちょっと相談させていただきたいと思います。

◆市民 後ほど。

◎環境保全課長 よろしく申し上げます。会長と一緒に。

◆市民 町内会の会長と一緒に。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。2回目、3回目。よろしいでしょうか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 8点ほどいろいろ要望等々をいただきまして、ありがとうございます。できることはすぐしますし、返事もすぐ返せるように努力したいと思います。やはりできないこともありますので、ご理解をいただきたいと思います。

本当に我々にとっては16地区目、最後なので、いろんな思いの中で今年もまちかどミーティング、これで終わりだなという思いをしながら、先ほどからいました。

今日唯一発言していないのは、副市長だと思います。最後、お礼のご挨拶だけ木村副市長からさせていただきますので、もうちょっと我慢して聞いていてください。

◎副市長 副市長の木村でございます。最後が市長の締めで終わると思っていましたので、ちょっと油断しましたけども、本当に我々も16地区目、いろんな地区でいろんな課題、そしてご要望、苦情も含めて聞いてまいりました。お聞きした、そういう話については、私たちが市政にとって生かすことができるようにしっかりと検討してまいりたいと思っています。

職員一同、市民生活向上のために一生懸命働いておりますので、どうかこれからも温かい目で見守っていただきたいということをお願いいたしまして、今年度のまちかどミーティング、お開きにさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。